

小美玉市業務継続計画（BCP）

【資料編】

令和4年3月



小美玉市

目 次

災害発生時の連絡体制.....	1
通常業務の目標開始時期.....	2
業務情報システム一覧.....	3
避難所一覧.....	4
防災行政無線配置一覧.....	5
災害時応援協定締結一覧.....	6

災害発生時の連絡体制

災害発生時の連絡体制

機関名	所在地	電話番号
茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課	水戸市笠原町978-6	029-301-2885 衛星電話78-8-100-2882
茨城県防災・危機管理部防災航空隊	つくば市上境992	029-857-8511 衛星電話78-8-120-8400
茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課	水戸市笠原町978-6	029-301-2922 衛星電話78-8-100-2914
茨城県水戸土木事務所河川整備課	水戸市柵町1-3-1	029-225-4045
石岡警察署警備課	石岡市東石岡1-7-2	0299-28-0110
陸上自衛隊勝田駐屯地	ひたちなか市勝倉3433	029-274-3211 衛星電話78-8-850-8400
航空自衛隊百里基地	小美玉市百里170	0299-52-1331 衛星電話78-8-851-8400
日本原子力発電株式会社東海第二発電所	那珂郡東海村東海3-4-1	029-287-1250 衛星電話78-8-886-8400
国土交通省霞ヶ浦河川事務所	潮来市潮来3510	0299-63-2415
小美玉市消防本部	小美玉市小川43-2	0299-58-4541 衛星電話78-8-605-8400
小川消防署	小美玉市小川43-2	0299-58-4611 衛星電話78-8-605-260
美野里消防署	小美玉市部室1199-41	0299-48-2266 衛星電話78-8-605-280
玉里消防署	小美玉市上玉里2956-4	0299-58-0555 衛星電話78-8-605-290

衛星電話

衛星回線 選択番号	県番号	局番号	内線番号
78	8	231	↓
		防災管理課	1011
		市長公室	1220
		企画財政部	1230
		総務部	1280
		市民生活部	1010
		保健衛生部	1100
		福祉部	3210
		産業経済部	1150
		都市建設部	1400
		会計課	1180
		小川総合支所	2100
		玉里総合支所	3100
		教育委員会	2201
		議会事務局	1300
		水道局	6200

衛星電話のかけ方（市長公室へかける場合）
78-8-231-1220

※衛星電話番号簿では、衛星回線選択番号が9になっているが、小美玉市役所の設定は78。県番号は008だが小美玉市役所の設定は8。

通常業務の目標開始時期

【市長公室】秘書政策課

職員数 (5) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 市長及び副市長の秘書に関すること。	■	■	■	■		1
2 特命事項に関すること。	■	■	■	■		1
3 表彰及び叙勲に関すること。		■	■	■		1
4 渉外に関すること。		■	■	■		1
5 請願，陳情その他苦情等に関すること。		■	■	■		1
6 政策監との連絡調整に関すること。		■	■	■		1
7 儀式及び交際に関すること。			■	■		1
8 政策監会議に関すること。			■	■		1
9 市政の重要政策の企画，調査に関すること。				■		1
10 庁議に関すること。				■		1
11 名誉市民に関すること。					■	
12 市民の日記念事業に関すること。					■	
13 市の共催・後援に関すること。					■	
14 市民憲章に関すること。					■	
15 行政相談及び一般相談に関すること。					■	
16 広聴活動の企画及び調査に関すること。					■	
17 市政モニターに関すること。					■	
18 行政相談委員に関すること。					■	
19 公益通報者保護法に関すること。					■	
20 その他広聴に関すること。					■	
21 行政課題の調査及び対応策の研究に関すること。					■	
22 パブリックコメントに関すること。					■	
23 自治基本条例に関すること。					■	
24 市政懇談会に関すること。					■	
25 首長懇話会事務に関すること。					■	
26 石岡市・行方市・小美玉市・茨城町公共施設等広域利用研究会事務に関すること。					■	
27 県央地域定住自立圏構想の推進に関すること。					■	
28 総合教育会議に関すること。					■	
29 職員の提案制度に関すること。					■	
30 定例記者会見に関すること。					■	

【市長公室】市民協働課

職員数 (5) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 自治組織活動に関する事。		■	■	■		2
2 コミュニティ活動に関する事。		■	■	■		2
3 行政連絡機構に関する事。		■	■	■		2
4 民間非営利組織に関する事。				■		2
5 国際交流活動に関する事。				■		2
6 地縁団体の法人化に関する事。				■		2
7 男女共同参画推進計画に関する事。				■		2
8 男女共同参画事業の推進に関する事。				■		2
9 女性行政に関する事。				■		2

通常業務	業務開始時期			1 か月 休 止 す る 業 務
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	
1 市公式ホームページに関すること。	■	■	■	■
2 公共交通に関すること。		■	■	■
3 ふるさと納税制度の利用推進に関すること。		■	■	■
4 報道機関との連絡調整に関すること。		■	■	■
5 市報，市勢要覧及び刊行物の編集並びに発行に関する こと。		■	■	■
6 総合計画に関すること。			■	■
7 土地利用計画に関すること。			■	■
8 統計調査に関すること。			■	■
9 合併の進行管理に関すること。				■
10 広域行政に関すること。				■
11 税外収入による利益確保の検討及び施策に関するこ と。				■
12 産学官による新たな取り組みの企画調整に関するこ と。				■
13 行政評価に関すること。				■
14 まち・ひと・しごと創生に関すること。				■
15 地域再生に関すること。				■
16 地域力向上に資する施策の創出及び企画立案に関する こと。				■
17 人口減少対策に係る諸事業の統括調整に関すること。				■
18 少子化対策に係る諸事業の統括調整に関すること。				■
19 人口定住・移住推進に係る諸事業の統括調整に関する こと。				■
20 その他，関連事業の統括調整に関すること。				■
21 市の魅力発信戦略に関すること。				■
22 フィルムコミッションに関すること。				■
23 その他，シティプロモーションに係る横断的調整に関 すること。				■
24 つくばエクスプレスの茨城空港延伸に関すること。				■

【企画財政部】 財政課

職員数 (5) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 予算の編成及び運用に関すること。		■	■	■		4
2 予算執行の審査に関すること。		■	■	■		4
3 その他予算の総括に関すること。		■	■	■		4
4 市債に関すること。			■	■		2
5 地方交付税に関すること。			■	■		2
6 地方財政状況調査及び各種調査に関すること。				■		4
7 公会計に関すること。				■		2
8 財政計画に関すること。				■		
9 公共施設の状況調査に関すること。				■		
10 財政事情の公表に関すること。				■		
11 補助金の整理合理化に関すること。				■		

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
1 公印の統括管理に関する事。	■	■	■	■		1
2 選挙管理委員会に関する事。		■	■	■		1
3 本庁と総合支所の連絡調整に関する事。		■	■	■		1
4 選挙人名簿に関する事。		■	■	■		1
5 文書及び郵便物の受領, 配布及び発送に関する事。		■	■	■		1
6 議会の招集及び提出議案に関する事。		■	■	■		1
7 公告式に関する事。		■	■	■		1
8 情報公開条例の運用に関する事。		■	■	■		1
9 個人情報保護条例の運用に関する事。		■	■	■		1
10 市有財産(土地, 建物及び公用車)の総括管理及び維持補修に関する事。		■	■	■		1
11 本庁舎の管理に関する事。		■	■	■		1
12 市有財産の災害保険, 任意保険及び共済に関する事。		■	■	■		1
13 電話交換業務に関する事。		■	■	■		1
14 建設工事, 物品調達及び業務委託の入札・契約の執行に関する事。		■	■	■		1
15 市の境界変更, 廃置分合及び字名に関する事。			■	■		1
16 行政不服申立て及び訴訟に係る調整に関する事。			■	■		1
17 行政手続条例の運用に関する事。			■	■		1
18 条例, 規則等審査及び制定, 改廃の調製に関する事。			■	■		1
19 文書の管理及び保存の総括に関する事。			■	■		1
20 いじめ再調査委員会に関する事。			■	■		1
21 その他, 他の部課に属さないこと。			■	■		—
22 普通財産の管理, 取得, 処分及び貸付けに関する事。			■	■		1
23 市有財産台帳等に関する事。			■	■		1
24 物品等の調達に関する事。			■	■		1
25 公用バスの管理・運用に関する事。			■	■		1
26 建設工事, 物品調達及び業務委託の入札参加資格に関する事。			■	■		1
27 建設工事, 物品調達及び業務委託の業者選定に関する事。			■	■		1
28 電子入札の執行及び運用に関する事。			■	■		1
29 入札・契約に係る審査会等に関する事。			■	■		1
30 工事の設計審査に関する事。			■	■		1
31 工事の進行管理に関する事。			■	■		1

通常業務	業務開始時期				1 か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
32 工事等の検査に關すること。			■	■		1
33 その他検査・検収に關すること。			■	■		1
34 条例，規則等の制定及び改廃に係る審査と専門的助言に關すること。			■	■		1
35 政策法務アドバイザーとの連絡調整に關すること。			■	■		1
36 自衛官募集に關すること。				■		1

【総務部】人事課	職員数 (7) 名				
通常業務	業務開始時期				通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内	
1 職員の給与，勤務時間その他勤務条件に関する事。					2
2 職員の労働安全衛生に関する事。					2
3 職員の公務災害補償に関する事。					2
4 茨城県市町村職員共済組合に関する事。					2
5 退職手当に関する事。					2
6 職員の健康・安全衛生管理に関する事。					2
7 職員の身分の取扱いに関する事。					2
8 職員の定数に関する事。					2
9 職員の任免，分限，懲戒，服務その他の人事に関する事。					2
10 行政組織，権限及び事務分掌に関する事。					2
11 職員団体に関する事。					2
12 職員の研修の計画及び実施に関する事。(人権問題に関することを除く。)					2
13 人事評価制度に関する事。					2
14 恩給及び退職年金に関する事。					2
15 茨城県市町村総合事務組合に関する事。					2
16 職員の福利厚生に関する事。					2

【総務部】行政経営課

職員数 (5) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 業務情報システムに関すること。	■	■	■	■		2
2 行政情報ネットワークに関すること。	■	■	■	■		2
3 情報セキュリティに関すること。	■	■	■	■		2
4 行財政改革の推進に関すること。				■		2
5 地方分権の推進に関すること。				■		2
6 指定管理者制度及び民間活力導入の推進に関すること。				■		2
7 公共施設の適正配置に関すること。				■		2
8 公共施設等総合管理計画に関すること。				■		2
9 オープンデータに関すること。				■		1
10 市及び市組織のICT利活用に係る各種政策に関すること。				■		2

【総務部】税務課

職員数 (11) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 税関係証明の交付及び閲覧に関すること。		■	■	■		4
2 市民税の賦課徴収に関すること。				■		3
3 市民税の賦課資料の収集及び調査に関すること。				■		3
4 係の所管に属する市税の検査及び犯則に関すること。				■		1
5 軽自動車税・たばこ税・ゴルフ場利用税に関すること。				■		2
6 市税条例・規則等の整備に関すること。				■		1
7 予算経理に関すること。				■		1
8 課の庶務等に関すること。				■		1
9 固定資産税，特別土地保有税の賦課徴収に関すること。				■		5
10 国有資産等所在市町村交付金及び納付金・国有提供施設等所在市町村交付金等に関すること。				■		1
11 固定資産税，特別土地保有税の賦課資料の収集及び調査に関すること。				■		5
12 係の所管に属する市税の検査及び犯則に関すること。				■		1

【総務部】 収納課

職員数 (8) 名

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
1 市税, 国民健康保険税, 後期高齢者医療保険料, 介護保険料(以下「市税等」という。)の収納管理に関する事 こと。						2
2 市税等の収入消込みに関すること。						2
3 市税等のクレジット収納及びコンビニエンスストア収 納に関する事 こと。						1
4 市税等の収納及び納税相談に関する事 こと。						8
5 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事 こと。						2
6 市税等の滞納状況調査に関する事 こと。						2
7 賦課担当課との連絡調整に関する事 こと。						1
8 収納の嘱託及び受託に関する事 こと。						1
9 課の庶務に関する事 こと。						1
10 市税等の催告に関する事 こと。						1
11 市税等の滞納処分に関する事 こと。						1
12 差押え及び公売に関する事 こと。						2
13 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事 こと。						2
14 茨城租税債権管理機構に関する事 こと。						1
15 県税事務所との連絡調整に関する事 こと。						1
16 納税思想の普及及び啓発に関する事 こと。						1
17 市税等の口座振替に関する事 こと。						1

通常業務	業務開始時期				通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内	
1 戸籍事務にすること。		■	■	■	4
2 住民基本台帳事務にすること。		■	■	■	4
3 印鑑登録にすること。		■	■	■	4
4 埋火葬及び火葬場使用の許可にすること。		■	■	■	4
5 在留関連事務にすること。		■	■	■	4
6 公的個人認証サービス事務にすること。		■	■	■	4
7 個人番号カード交付にすること。		■	■	■	4
8 自動車臨時運行許可にすること。		■	■	■	2
9 その他市民の窓口利用の利便にすること。		■	■	■	6
10 住民異動に伴う他機関との連絡及び取次ぎ，調整にすること。		■	■	■	3
11 出張所との調整にすること。		■	■	■	2
12 一般旅券にすること。		■	■	■	2
13 人口動態調査事務にすること。		■	■	■	2
14 民刑事務にすること。		■	■	■	2
15 相続税法(昭和25年法律第73号)第58条の通知にすること。		■	■	■	2
羽鳥出張所					
1 市税その他の収納にすること。		■	■	■	2
2 諸証明にすること。		■	■	■	2
3 窓口事務にすること。		■	■	■	2

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
1 ごみの再資源化及び減量化に関すること。	■	■	■	■		3
2 ごみの分別・指導に関すること。	■	■	■	■		3
3 し尿の収集、運搬及び処理の計画並びに実施に関すること。	■	■	■	■		1
4 し尿の収集及び運搬業務の許可に関すること。		■	■	■		1
5 家庭排水対策に関すること。			■	■		2
6 清掃思想の普及及び啓発に関すること。			■	■		2
7 一般廃棄物処理業の許可に関すること。			■	■		2
8 一般廃棄物及び産業廃棄物の違法処分等の取締り及び指導に関すること。			■	■		4
9 し尿浄化槽清掃運搬業の許可に関すること。			■	■		1
10 環境保全市民会議に関すること。			■	■		3
11 霞ヶ浦・北浦清掃事業に関すること。			■	■		3
12 空家の適正管理に関すること。			■	■		2
13 空家の活用に関すること。			■	■		2
14 その他空家に関すること。			■	■		2
15 環境美化・保全に関すること。			■	■		2
16 環境汚染、公害に関すること。			■	■		2
17 空き地雑草の適正管理に関すること。			■	■		2
18 地球温暖化対策に関すること。			■	■		2
19 水質汚濁防止に関すること。			■	■		2
20 霞ヶ浦浄化対策に関すること。			■	■		2
21 有害害虫に関すること。			■	■		2
22 斎場、市営霊園及び墓地に関すること。			■	■		2
23 畜犬登録及び狂犬病予防に関すること。			■	■		2
24 鳥獣の保護、狩猟に関すること。			■	■		2
25 土地の埋立て等の規制に関すること。			■	■		2
26 悪臭・振動・騒音に関すること。			■	■		2
27 自動車騒音に関すること。			■	■		2
28 廃棄物に関する調査及び報告に関すること。			■	■		2
29 廃棄物処理基本計画作成に関すること。			■	■		2
30 し尿処理業務の調査及び研究に関すること。			■	■		1
31 その他ごみに関すること。			■	■		2

【市民生活部】小川総合支所

職員数 (9) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 公印の保管に関する事。						1
2 総合支所の庁舎の維持管理及び財産等の管理に関する事。						4
3 戸籍，住民基本台帳，印鑑登録，在留関連，市税関係の申請，届出等の受付及び諸証明書等の交付に関する事。						6
4 自動車の臨時運行に関する事。						2
5 国保，年金，医療福祉に関する事。						6
6 公的個人認証サービス事務に関する事。						2
7 個人番号カード交付に関する事。						4
8 収納(市税その他)に関する事。						4
9 各課との連絡調整に関する事。						2
10 その他総合窓口に関する事。						6
11 選挙に関する事。						8

【市民生活部】玉里総合支所

職員数 (7) 名

	通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
		発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1	各課との連絡調整に関する事。						6
2	公印の保管に関する事。						6
3	総合支所の庁舎の維持管理及び財産等の管理に関する事。						6
4	戸籍，住民基本台帳，印鑑登録，在留関連，市税関係，児童福祉関係の申請，届出等の受付及び諸証明書等の交付に関する事。						6
5	自動車の臨時運行に関する事。						6
6	国保，年金，医療福祉に関する事。						6
7	公的個人認証サービス事務に関する事。						6
8	個人番号カード交付に関する事。						6
9	収納(市税その他)に関する事。						6

【文化スポーツ振興部】生涯学習課

職員数 (27) 名

通常業務	業務開始時期				1 か月 休 止 す る 業 務	通常業務従事職員数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
1 生涯学習推進組織の運営及び連絡調整に関すること。			■	■		2
2 生涯学習課の企画・調整及び推進に関すること。				■		2
3 生涯学習課の各行事，事業の実施に関すること。				■		2
4 社会教育委員に関すること。				■		1
5 社会教育活動に対する支援に関すること。				■		2
6 青少年健全育成に関すること。				■		2
7 文化財の保護保存計画及び実施に関すること。				■		1
8 文化財保護団体の育成指導に関すること。				■		1
9 史料編さんに関すること。				■		1
10 史料館の企画運営に関すること。				■		1
生涯学習センター係						
1 生涯学習施設及び各区公民館の管理運営に関すること。				■		4
2 公民館事業に関すること。				■		4
3 図書館事業に関すること。				■		1
4 生涯学習関連講座の開設運営に関すること。				■		4
小川公民館						
1 施設の管理運営に関すること。				■		1
2 公民館事業に関すること。				■		1
小川図書館・小川資料館						
1 施設の管理運営に関すること。				■		2
2 図書館事業に関すること。				■		2
3 文化財資料に関すること。				■		2
美野里公民館						
1 施設の管理運営に関すること。				■		1
2 公民館事業に関すること。				■		1
3 図書室に関すること。				■		1
4 文化財資料に関すること。				■		1
やすらぎの里小川						
1 施設の管理運営に関すること。				■		1
2 やすらぎの里小川事業に関すること。				■		1

【文化スポーツ振興部】スポーツ推進課

職員数 (5) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 社会体育，スポーツ・レクリエーションの推進計画及び実施に関すること。				■		2
2 各種大会，講習会，研修会の計画及び実施に関すること。				■		2
3 社会体育施設の計画・整備に関すること。				■		3
4 スポーツ推進審議会に関すること。				■		3
5 総合型地域スポーツクラブに関すること。				■		2
6 スポーツ関係団体の運営及び連絡調整に関すること。				■		2
7 スポーツ関係協議会等の運営及び連絡調整に関すること。				■		2
8 社会体育施設の利用活性化事業に関すること。				■		2
9 B&G財団に関すること。				■		2
10 社会体育施設の管理運営に関すること。				■		3
11 学校体育施設の開放事業に関すること。				■		3

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 公共ホールの管理運営に関する事。	■	■	■	■		4
2 文化行政の企画調整及び推進に関する事。		■	■	■		4
3 市文化協会並びに各種文化団体の育成・支援に関する事。				■		6
4 市民文化祭事業に関する事。				■		5
5 芸術文化振興事務に関する事。				■		4
小川文化センター						
1 施設の維持管理に関する事。	■	■	■	■		2
2 貸館業務に関する事。				■		2
3 文化事業の企画運営に関する事。				■		2
4 市文化協会祭に関する事。				■		2
5 市民文化祭事業に関する事。				■		2
6 文化ボランティアの育成・支援に関する事。				■		2
7 広報業務に関する事。				■		2
8 芸術文化振興事務に関する事。				■		2
四季文化館						
1 施設の維持管理に関する事。	■	■	■	■		2
2 貸館業務に関する事。				■		2
3 文化事業の企画運営に関する事。				■		2
4 市文化協会祭に関する事。				■		2
5 市民文化祭事業に関する事。				■		2
6 文化ボランティアの育成・支援に関する事。				■		2
7 広報業務に関する事。				■		2
8 芸術文化振興事務に関する事。				■		2

通常業務	業務開始時期				1 か月 休 止 す る 業 務	通常業務 従 事 職 員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
1 国民健康保険被保険者の資格得喪の認定及び被保険者証の交付並びに被保険者資格証明書の交付に関する事 こと。						4
2 国民健康保険被保険者に係る第2号被保険者の資格得 喪に関する事 こと。						4
3 国民健康保険の保険給付及び支給に関する事 こと。						2
4 国民年金の被保険者の資格得喪に関する事 こと。						3
5 国民年金の裁定請求並びに各種届出の審査及び受付に 関する事 こと。						3
6 国民年金保険料の免除等の審査及び送付に関する事 こと。						3
7 福祉年金の支給手続き等に関する事 こと。						3
8 市民の年金制度の利便に関する事 こと。						1
9 その他国民年金に関する事 こと。						1
10 医療福祉制度に基づく医療受給者証の交付に関する事 こと。						1
11 後期高齢者医療保険の各種申請の受付に関する事 こと。						1
12 国民健康保険診療報酬の請求の審査等に関する事 こと。						2
13 国民健康保険税の特別徴収に関する事 こと。						2
14 国民健康保険税の賦課・徴収及び調定に関する事 こと。						2
15 国民健康保険税の減免等に関する事 こと。						2
16 国民健康保険税の過誤納金の還付及び充当に関する事 こと。						2
17 高額療養費に係る貸付けに関する事 こと。						1
18 出産育児一時金に係る貸付けに関する事 こと。						1
19 国民健康保険事務の事務報告等に関する事 こと。						3
20 医療福祉費の給付及び支給に関する事 こと。						1
21 医療福祉費の請求の審査等に関する事 こと。						1
22 第三者行為等の求償に関する事 こと。						1
23 後期高齢者医療保険料の賦課・徴収及び調定に関する事 こと。						1
24 後期高齢者医療保険料過誤納金の還付に関する事 こと。						1
25 茨城県後期高齢者医療広域連合への各種申請書の送付 に関する事 こと。						1
26 保健事業（後期高齢者）に関する事 こと。						1
27 医療センターとの連絡調整に関する事 こと。						1
28 白河診療所の維持管理及び建物解体に関する事 こと。						1
29 国民健康保険の企画及び運営に関する事 こと。						1

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
30 国民健康保険運営協議会に関する事						2
31 第三者行為等の求償に関する事						1
32 国民健康保険特別会計の予算決算に関する事						1
33 退職者医療に関する事						1
34 保健事業に関する事						1
35 医療福祉事業の運営及び事業報告等に関する事						1
36 茨城県後期高齢者医療広域連合への保険料納付に関する事						1
37 老人医療事務の運営及び事務報告等に関する事						1
38 老人医療の給付及び支給に関する事						1
39 老人医療診療報酬の請求の審査等に関する事						1
40 後期高齢者医療保険特別会計に関する予算決算に関する事						1
41 医療センター地域医療存続運営評価委員会に関する事						1
42 その他病院事業に関する事						1

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
母子保健係						
1 母子健康手帳に関すること。		■	■	■		2
2 訪問指導事業に関すること。		■	■	■		2
3 養育医療に関すること。		■	■	■		1
4 各種健診に関すること。				■		6
5 各種教室，健康相談に関すること。				■		6
6 母子保健事業企画，調査及び統計，評価に関すること。				■		1
成人保健係						
1 各種健康相談，訪問指導，健康手帳に関すること。		■	■	■		2
2 特定保健指導に関すること。		■	■	■		2
3 各種健診に関すること。				■		3
4 各種健康教室に関すること。				■		2
5 成人保健事業企画，調査及び統計，評価に関すること。				■		1
6 歯科保健事業に関すること。				■		1
健康推進係						
1 感染症予防，結核予防に関すること。		■	■	■		2
2 健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画の推進に関すること。				■		2
3 精神保健に関すること。				■		1
4 歯科保健に関すること。				■		1
5 食育の推進に関すること。				■		3
感染症対策係						
1 新型コロナウイルス感染症予防に関すること。			■	■		2
2 新型コロナウイルスワクチン接種事業に関すること。			■	■		10
3 予防接種事故調査会に関すること。				■		2
子育て世代包括支援センター						
1 妊娠・出産・子育て相談に関すること。	■	■	■	■		3
2 保健・医療・福祉等関係機関との連携に関すること。	■	■	■	■		3
3 その他子育て包括支援センター事業に関すること。		■	■	■		3
4 支援プランに関すること。				■		3
施設係						
1 各施設設備の維持管理，補修，施設に関する庶務に関すること。	■	■	■	■		2
2 予防接種事務に関すること。		■	■	■		2

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
3 各種補助事業に関する事。 (不妊治療助成含む)		■	■	■		1
4 地域医療に関する事。		■	■	■		1
5 指定管理に関する事。		■	■	■		1
6 献血事業に関する事。				■		1
小川保健係						
1 母子保健事業に関する事。			■	■		3
2 成人保健事業に関する事。				■		3
3 予防接種・感染症予防に関する事。				■		3
4 精神保健事業に関する事。				■		3
5 健康づくり事業に関する事。				■		3
玉里保健係						
1 母子保健事業に関する事。			■	■		3
2 成人保健事業に関する事。				■		3
3 予防接種・感染症予防に関する事。				■		3
4 精神保健事業に関する事。				■		3
5 健康づくり事業に関する事。				■		3

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
1 民生委員児童委員に関すること。						
2 災害り災者の援護に関すること。						
3 日本赤十字社に関すること。						
4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付(自立支援医療費を除く。)の給付に関すること。						3
5 児童福祉法に基づく障がい児通所給付費等及び障がい児相談支援給付費等の給付に関すること。						3
6 障がい者介護認定審査会に関すること。						3
7 身体障がい者の認定及び身体障がい者手帳の交付に関すること。						2
8 精神障がい者保健福祉手帳及び療育手帳に関すること。						2
9 自立支援医療(育成医療・更正医療)の給付に関すること。						2
10 自立支援医療(精神通院医療)に関すること。						2
11 指定特定相談支援事業者及び指定障がい児相談支援事業者の指定に関すること。						2
12 心身障がい者扶養共済制度に関すること。						2
13 特別障がい者手当等、特別児童扶養手当及び在宅心身障がい児福祉手当の支給に関すること。						2
14 地域生活支援事業(他の所管に属するものを除く。)に関すること。						3
15 難病患者見舞金に関すること。						2
16 生活保護に関すること。						4
17 生活困窮に関すること。						4
18 中国残留邦人等支援給付事業に関すること。						4
19 障がい等の総合的な相談業務及び相談支援事業の総括に関すること。						3
20 障がい者の権利擁護及び虐待防止に関すること。						2
21 身体障がい者、知的障がい者の更正援護及び措置に関すること。						2
22 精神保健及び精神障害福祉に関する法律に基づく市長同意及び援護(他の所管に属するものを除く。)に関すること。						2
23 身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員に関すること。						2

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
24 意思疎通支援を行う者の養成及び派遣に関する事		■	■	■		2
25 社会福祉施策に関する事				■		
26 地域福祉の推進に関する事				■		
27 人権擁護及び人権思想の啓発に関する事				■		
28 心配ごと相談に関する事				■		
29 中国残留邦人等の援護に関する事				■		
30 保護司に関する事				■		
31 社会福祉に資する給付等に関する事				■		
32 社会福祉法人の定款の認可、検査等に関する事					■	
33 社会福祉の統計に関する事					■	
34 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関する事					■	
35 障がい福祉施策に関する事					■	
36 地域自立支援協議会に関する事					■	
37 障がい者の社会参加の促進に関する事					■	
38 障がい者の福祉に関する知識の普及、啓発及び研修に関する事					■	
39 障がい者支援に関する調査・研究並びに人材育成に関する事					■	

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置に関する事	■	■	■	■		4
2 高齢世帯,ひとり暮らし老人の援護に関する事	■	■	■	■		4
3 高齢者総合相談支援に関する事	■	■	■	■		4
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援に関する事	■	■	■	■		4
5 高齢者虐待防止・権利擁護対策に関する事	■	■	■	■		4
6 認知症対策・支援に関する事	■	■	■	■		4
7 高齢者の権利擁護に関する事	■	■	■	■		4
8 介護保険申請受付及び相談に関する事	■	■	■	■		6
9 介護予防・日常生活支援総合事業に関する事	■	■	■	■		4
10 要支援・要介護者の認定調査に関する事	■	■	■	■		5
11 シルバー人材センターに関する事	■	■	■	■		4
12 被保険者の資格管理及び給付管理に関する事	■	■	■	■		2
13 第1号被保険者の資格得喪の認定に関する事	■	■	■	■		2
14 第1号被保険者の賦課・徴収・減免に関する事	■	■	■	■		2
15 被保険者の被保険者証の交付に関する事	■	■	■	■		2
16 要支援・要介護者の認定調査に関する事	■	■	■	■		5
17 介護認定審査会に関する事	■	■	■	■		2
18 介護報酬請求の審査に関する事	■	■	■	■		2
19 介護保険の給付及び支給に関する事	■	■	■	■		2
20 介護予防ケアマネジメントに関する事	■	■	■	■		4
21 介護予防支援事業に関する事	■	■	■	■		4
22 高齢者福祉計画に関する事	■	■	■	■		
23 高齢者福祉団体の育成支援に関する事	■	■	■	■		
24 老人福祉対策の企画調査に関する事	■	■	■	■		
25 小美玉市福祉有償運送運営協議会に関する事	■	■	■	■		
26 その他高齢福祉に関する事	■	■	■	■		
27 介護保険事業の企画及び調査に関する事	■	■	■	■		
28 介護保険事業計画に関する事	■	■	■	■		
29 介護サービス事業者及び介護サービスの適正実施の指導に関する事	■	■	■	■		
30 地域密着型サービスに関する事	■	■	■	■		
31 在宅医療・介護連携推進事業に関する事	■	■	■	■		
32 その他介護保険に関する事	■	■	■	■		

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
33 地域包括支援センター運営協議会に関する事。						
34 生活支援体制整備事業に関する事。						
35 認知症総合支援事業に関する事。						
36 地域ケア会議推進事業に関する事。						
37 その他地域包括支援センターに関する事。						

【福祉事務所】小川支所

職員数 (3) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 災害り災者の援護に関する事。						2
2 高齢世帯，ひとり暮らし老人の援護に関する事。						2
3 虚弱老人，寝たきり老人等の援護に関する事。						2
4 民生委員，児童委員に関する事。						2
5 社会福祉団体に関する事。						2
6 生活保護の相談に関する事。						2
7 「障害者総合支援法」に関する事。						2
8 「身体障害者福祉法」に関する事。						2
9 「知的障害者福祉法」に関する事。						2
10 「心身障害者扶養共済制度」に関する事。						2
11 精神障がい者に関する事。						2
12 母子，父子，寡婦等の福祉に関する事。						2
13 児童手当及び児童扶養手当に関する事。						2
14 保育所入所に関する事。						2
15 児童虐待，児童家庭相談に関する事。						2
16 特別障がい者手当等の受付に関する事。						2
17 地域生活支援事業の受付に関する事。						2
18 特別児童扶養手当の受付に関する事。						2
19 介護保険の各種受付に関する事。						2
20 人権相談に関する事。						2

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 災害り災者の援護に関する事。	■	■	■	■		3
2 高齢世帯，ひとり暮らし老人の援護に関する事。	■	■	■	■		3
3 虚弱老人，寝たきり老人等の援護に関する事。	■	■	■	■		3
4 民生委員，児童委員に関する事。	■	■	■	■		3
5 社会福祉団体に関する事。	■	■	■	■		3
6 生活保護の相談に関する事。	■	■	■	■		3
7 「障害者総合支援法」に関する事。	■	■	■	■		3
8 「身体障害者福祉法」に関する事。	■	■	■	■		3
9 「知的障害者福祉法」に関する事。	■	■	■	■		3
10 「心身障害者扶養共済制度」に関する事。	■	■	■	■		3
11 精神障がい者に関する事。	■	■	■	■		3
12 母子，父子，寡婦等の福祉に関する事。	■	■	■	■		3
13 児童手当及び児童扶養手当に関する事。	■	■	■	■		3
14 保育所入所に関する事。	■	■	■	■		3
15 児童虐待，児童家庭相談に関する事。	■	■	■	■		3
16 特別障がい者手当等の受付に関する事。	■	■	■	■		3
17 地域生活支援事業の受付に関する事。	■	■	■	■		3
18 特別児童扶養手当の受付に関する事。	■	■	■	■		3
19 介護保険の各種受付に関する事。	■	■	■	■		3
20 人権相談に関する事。	■	■	■	■		3

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 農作物の災害及び被害対策に関すること。	■	■	■	■		4
2 土地改良事業区域内における水路に関すること。	■	■	■	■		4
3 家畜の防疫に関すること。	■	■	■	■		2
4 船溜及び樋門に関すること。	■	■	■	■		2
5 土地改良事業のうち、農業体質強化基盤整備促進事業及び農業基盤整備促進事業に関すること。			■	■		4
6 農業経営の改善及び支援に関すること。			■	■		3
7 農業後継者及び担い手対策に関すること。			■	■		3
8 水田農業対策に関すること。			■	■		4
9 林業に関すること。			■	■		4
10 果樹、野菜、花卉の振興に関すること。			■	■		4
11 農業生産環境対策に関すること。			■	■		4
12 土地改良事業に関すること。(畜産系の分担とした事務を除く。)			■	■		4
13 農業農村整備事業に関すること。			■	■		4
14 畜産事業に関すること。			■	■		2
15 その他畜産に関すること。			■	■		2
16 農政の企画及び調整に関すること。			■	■		3
17 農業諸団体の指導育成に関すること。			■	■		3
18 農業振興地域整備計画に関すること。			■	■		3
19 農地の利用計画に関すること。			■	■		3
20 農産物の流通に関すること。			■	■		4
21 地産地消推進に関すること。			■	■		4
22 畜産団体の育成支援に関すること。			■	■		2
23 水産業に関すること。			■	■		2

【産業経済部】地籍調査課

職員数 (6) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 関係機関との連絡調整に関する事。						4
2 地籍調査事業に関する事。						6
3 各工程管理に関する事。						4

通常業務	業務開始時期				通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内	
1 空のえき そ・ら・らの利用促進に関する事。		■	■	■	4
2 空のえき そ・ら・らの管理運営に関する事。		■	■	■	4
3 観光振興に関する事。				■	2
4 国際観光の推進に関する事。				■	2
5 観光振興基本計画に関する事。				■	2
6 観光資源に関する事。				■	2
7 商工業に関する事。				■	2
8 商工業団体に関する事。				■	2
9 金融対策に関する事。				■	2
10 労働行政及び雇用対策に関する事。				■	2
11 計量法に関する事。				■	1
12 火薬類取締法に関する事。				■	1
13 電気用品安全法に関する事。				■	1
14 商工会法に関する事。				■	1
15 市営駐車場に関する事。				■	1
16 消費生活に関する事。				■	1
17 企業の誘致に関する事。				■	1
18 工場適地に関する事。				■	1
19 産業まつりに関する事。				■	1
20 工場立地法及び工場立地法準則に関する事。				■	1
21 空港の利用促進に関する事。				■	2
22 空港関連施設の賑わいづくりに関する事。				■	2

【都市建設部】都市整備課

職員数 (7) 名

通常業務	業務開始時期				1 か月 休 止 す る 業 務	通常業務従事職員数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
1 都市公園等の整備，維持管理に関する事。						2
2 建築基準法に基づく確認申請に関する事。						2
3 都市計画の決定及び変更に関する事。						2
4 都市計画に係る企画立案及び調査に関する事。						2
5 都市計画審議会に関する事。						2
6 都市計画マスタープランに関する事。						2
7 都市計画図の作成及び管理に関する事。						2
8 都市計画施設区域内の建築行為等に関する事。						2
9 開発行為に関する事。						2
10 租税特別措置法に基づく優良宅地の認定に関する事。						2
11 公有地の拡大の推進に関する法律に関する事。						2
12 駐車場法に関する事。						2
13 屋外広告物法に関する事。						2
14 都市景観に関する事。						2
15 国道6号期成同盟会等に関する事。						2
16 都市施設の整備に関する事。						2
17 都市計画道路の整備に関する事。						2
18 都市交通施設の整備に関する事。						2
19 緑地の保全及び緑化の推進に関する事。						2
20 サイン設置事業に関する事。						2
21 土地開発公社に関する事。						2
22 区画整理事業に関する事。						2
23 社会資本整備総合交付金の調整に関する事。						2
24 羽鳥駅周辺整備事業に関する事。						2
25 建築基準法に基づく建築相談に関する事。						2
26 市営住宅の建設及び維持管理に関する事。						2
27 市営住宅の入退去及び住宅使用料に関する事。						2
28 住宅等の各種補助事業に関する事。						2

【都市建設部】建設課

職員数 (11) 名

通常業務	業務開始時期				通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内	
1 小美玉市東部の道路等の災害復旧に関する事	■	■	■	■	5
2 小美玉市西部の道路等の災害復旧に関する事	■	■	■	■	5
3 小美玉市東部の道路等整備事業の調査及び計画に関する事			■	■	2
4 小美玉市東部の道路等の測量、設計及び施工管理に関する事			■	■	5
5 小美玉市東部の道路等に係る補償及び借地に関する事			■	■	5
6 小美玉市東部の河川等の測量、設計及び施工管理に関する事			■	■	5
7 その他小美玉市東部の道路事業に関する事			■	■	5
8 小美玉市西部の道路に関する統計調査及び報告に関する事			■	■	2
9 小美玉市西部の道路等の測量、設計及び施工管理に関する事			■	■	5
10 小美玉市西部の道路等に係る補償及び借地に関する事			■	■	5
11 小美玉市西部の河川等の測量、設計及び施工管理に関する事			■	■	5
12 その他小美玉市西部の道路事業に関する事			■	■	5
13 小美玉市東部の道路に関する統計調査及び報告に関する事			■	■	2
14 国・県道の期成同盟会に関する事			■	■	2
15 小美玉市西部の道路等整備事業の調査及び計画に関する事			■	■	2

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 道路パトロールにすること。	■	■	■	■		3
2 工事用資材にすること。		■	■	■		2
3 その他道路及び水路の維持管理にすること。		■	■	■		3
4 道路通行制限にすること。		■	■	■		3
5 生活排水等の流入にすること。		■	■	■		3
6 道路の権限調整にすること。		■	■	■		3
7 交通安全施設にすること。		■	■	■		2
8 道路維持補修の施工にすること。		■	■	■		3
9 準用河川の維持管理にすること。		■	■	■		3
10 道路の諸証明にすること。			■	■		3
11 道路の占(使)用等の許可及び現場検査にすること。			■	■		3
12 公共物使用工作物設置にすること。			■	■		3
13 法定公共物及び法定外公共物にすること。			■	■		3
14 道路台帳及び橋りょう台帳の管理にすること。				■		3
15 地籍調査資料の管理にすること。				■		3
16 道路の認定及び改廃にすること。				■		3
17 道路移管手続にすること。				■		3
18 道路境界にすること。				■		3
19 準用河川の指定又は廃止にすること。				■		3
20 準用河川の占用及び占用料にすること。				■		3
21 道路維持補修の計画にすること。				■		3

【都市建設部】下水道課

職員数 (14) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 下水道課の庶務に関する事。			■	■		5
2 会計に関する事。				■		1
3 水洗化の普及促進に関する事。				■		2
4 受益者負担金及び分担金に関する事。				■		2
5 使用料に関する事。				■		1
6 公共下水道事業の調査及び計画に関する事。				■		4
7 公共下水道事業の設計、施工及び監督に関する事。				■		4
8 農業集落排水事業の調査及び計画に関する事。				■		5
9 農業集落排水事業の設計、施工及び監督に関する事。				■		5
10 公共下水道施設、農業集落排水施設及び浄化槽施設の維持管理に関する事。				■		5
11 浄化槽に関する事。				■		5
12 公共下水道施設、農業集落排水施設及び浄化槽施設台帳の整備並びに管理に関する事。				■		5
13 排水設備の確認及び検査に関する事。				■		5
14 排水設備指定工事店の指定及び指導に関する事。				■		5

【都市建設部】基地対策課

職員数 (2) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 基地対策に関すること。		■	■	■		1
2 防衛省補助事業に関すること。				■		1
3 再編交付金事業(道路事業を除く)の調整及び推進に関すること。				■		1
4 基地農耕阻害補償に関すること。				■		1

会計課

職員数 (5) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 現金の出納及び保管に関すること。		■	■	■		1
2 収入調定の審査に関すること。			■	■		1
3 指定金融機関，収納代理金融機関等に関すること。			■	■		1
4 総合支所との連絡調整に関すること。			■	■		1
5 支出命令の審査に関すること。			■	■		1
6 支出負担行為の確認に関すること。			■	■		1
7 小切手の振り出しに関すること。			■	■		1
8 有価証券の出納及び保管に関すること。					■	
9 出資による権利，債権及び基金の保管に関すること。					■	
10 歳入歳出決算の調整に関すること。					■	

防災管理課

職員数 (8) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 交通関係機関との連絡調整及び連携に関すること。	■	■	■	■		2
2 防犯関係機関との連絡調整及び連携に関すること。	■	■	■	■		2
3 放射線対策に関する関係機関との連絡調整及び連携に関すること。	■	■	■	■		2
4 その他放射線対策に関すること。	■	■	■	■		2
5 危機管理に係る初動体制の確立及び総括に関すること。	■	■	■	■		5
6 防災対策に関すること。	■	■	■	■		3
7 防災行政無線に関すること。	■	■	■	■		2
8 防災関係機関との連絡調整及び連携に関すること。	■	■	■	■		3
9 国民保護法に関すること。	■	■	■	■		2
10 その他他の主管に属さない危機事象に関すること。	■	■	■	■		3
11 放射線対策に係る方針の統合調整に関すること。	■	■	■	■		2
12 危機管理に係る調査, 研究及び企画並びに総合調整に関すること。	■	■	■	■		3
13 治安及び防犯対策に関すること。	■	■	■	■		3
14 交通安全対策に関すること。	■	■	■	■		2
15 地域防災計画の企画立案に関すること。	■	■	■	■		2
16 県民交通災害共済に関すること。	■	■	■	■		2

【教育委員会】教育指導課

職員数 (6) 名

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
1 公印の管理に関する事。	■	■	■	■		1
2 秘書事務及び渉外に関する事。	■	■	■	■		2
3 学校安全に関する事。(通学路の危険箇所等を含む)	■	■	■	■		1
4 教育行政の相談に関する事。		■	■	■		2
5 児童生徒の入学、転学及び退学に関する事。		■	■	■		2
6 児童生徒の就学援助に関する事。		■	■	■		1
7 教育課程及び学習指導に関する事。		■	■	■		3
8 事務局、学校その他の教育機関の人事、厚生、服務に関する事。			■	■		1
9 請願又は陳情等の処理に関する事。			■	■		1
10 事務局の庶務事務に関する事。			■	■		2
11 特別支援教育に関する事。			■	■		1
12 ICT教育の推進に関する事。			■	■		1
13 教育委員会の委員及び会議に関する事。				■		2
14 教育委員会の規則等の制定及び改廃に関する事。				■		2
15 公告式に関する事。				■		2
16 共催等名義使用の承認等処理に関する事。				■		1
17 奨学資金に関する事。				■		1
18 学校事務共同実施に関する事。				■		1
19 教育機器等の購入計画、検収及び管理に関する事。				■		2
20 教育職員及び児童生徒の健康診断に関する事。				■		1
21 教科用図書は無償給与に関する事。				■		1
22 ICT環境整備の推進に関する事。				■		2
23 県費負担教職員の任免、分限、懲戒の内申及び服務に関する事。				■		2
24 教職員の研修及び教育研究に関する事。				■		1
25 学級編制に関する事。				■		2
26 学校及び幼稚園の教育内容並びにその取扱いに関する事。				■		1
27 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱いに関する事。				■		1
28 保幼小連携接続に関する事。				■		1
29 教育相談に関する事。				■		1
30 生徒指導に関する事。				■		1
31 進路指導(キャリア教育)に関する事。				■		1
32 適応指導教室の運営に関する事。				■		1

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
33 教育支援委員会に関すること。				■		1
34 訪問指導に関すること。				■		4
35 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)に関すること。				■		1
36 学校警察連絡協議会に関すること。				■		1
37 いじめ防止推進委員会に関すること。				■		1
38 校務支援システムに関すること。				■		1
39 少人数学級の推進及び市費負担教職員の採用に関すること。				■		2
40 小中一貫教育の推進に関すること。				■		1
41 その他教育指導に関すること。				■		4
42 学校給食に関すること。				■		4
43 学校給食費に関すること。				■		1
44 小美玉学校給食センターの運営に関すること。				■		4
45 小美玉学校給食センターの維持管理に関すること。				■		2
46 小美玉市学校給食運営委員会に関すること。				■		1
47 教育機関の設置及び廃止手続に関すること。				■		2
48 褒賞及び表彰に関すること。				■		1
49 情報公開処理に関すること。				■		1
50 通学区域の設定及び変更に関すること。				■		1
51 学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。				■		1

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 適正規模配置校の建設に関する事。	■	■	■	■		2
2 教育委員会所管施設の維持補修に関する事。	■	■	■	■		2
3 教育委員会所管施設(施設備品を含む。以下同じ。)の整備に関する事。		■	■	■		2
4 教育予算に関する事。				■		2
5 教育委員会所管施設に係る用地の取得及び賃貸借に関する事。				■		2
6 教育財産の管理に関する事。				■		2
7 学校施設台帳の整備及び調査に関する事。				■		2
8 教育財産台帳の整備及び調査に関する事。				■		2
9 学校施設の適正規模及び適正配置計画の推進に関する事。					■	1
10 教育振興基本計画に関する事。					■	2
11 事務局全体の企画・調整・行財政等改革に関する事。					■	2
12 教育行政全般の調査及び統計に関する事。					■	2
13 総合教育会議及び大綱に関する事。					■	2
14 教育委員会ホームページに関する事。					■	2
15 その他、学校適正規模配置に関する事。					■	1

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 家庭児童相談室に関すること。						3
2 要保護児童対策地域協議会及び児童虐待に関すること。						3
3 児童福祉法に基づく措置及び援護に関すること。						2
4 母子、父子、寡婦等の福祉に関すること。						2
5 特定教育・保育等の実施に関すること。						2
6 特定教育・保育施設等の確認に関すること。						2
7 幼稚園事務に関すること。						2
8 新放課後子ども総合プラン事業・運営に関すること。						2
9 児童福祉に資する給付に関すること。						2
10 その他、児童福祉に関すること。						3
11 児童手当及び児童扶養手当に関すること。						2
12 少子化対策における子ども・子育てに関すること。						2
13 企業における子育て支援対策に関すること。						2
14 その他、子ども・子育て支援に関すること。						3
15 子ども・子育て支援事業計画及び会議に関すること。						2
16 家庭的保育事業等の認可に関すること。						2
17 その他、子ども育成に関すること。						3
18 保育所の設置認可等及び認可外保育施設の事業開始届出の受理に関すること。						2
19 施設及び法人の实地検査等に関すること。						2
20 次世代育成支援地域行動計画及び地域協議会に関すること。						2
21 結婚相談に関すること。						

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 公印の管理に関する事。	■	■	■	■		1
2 文書の收受発送及び完結文書の保存に関する事。		■	■	■		1
3 議員の身分及び報酬，費用弁償その他給与並びに処遇に関する事。		■	■	■		1
4 職員の人事，厚生，服務及び給与に関する事。		■	■	■		1
5 会計経理及び物品の出納保管に関する事。		■	■	■		1
6 議事堂の管理に関する事。		■	■	■		1
7 自動車の使用に関する事。		■	■	■		1
8 本会議，常任委員会及び特別委員会に関する事。		■	■	■		3
9 全員協議会及びその他の会議に関する事。		■	■	■		3
10 議案，請願，陳情等に関する事。		■	■	■		1
11 議決及び決定事項の通知及び報告に関する事。		■	■	■		1
12 傍聴に関する事。		■	■	■		1
13 諸法令の調査に関する事。		■	■	■		1
14 各種照会に基づく調査及び回答に関する事。		■	■	■		1
15 議長会に関する事。					■	
16 その他他の主管に属さない事。					■	
17 会議録及びその他会議の記録に関する事。					■	
18 各種資料の収集及び統計に関する事。					■	
19 図書室に関する事。					■	
20 議会報に関する事。					■	
21 市政概要等各種資料の作成に関する事。					■	
22 他市議員の接遇に関する事。					■	
23 その他議会の議事及び調査に関する事。					■	

通常業務	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
1 公印の保管に関する事。	■	■	■	■		2
2 委員及び職員の身分に関する事。		■	■	■		2
3 職員の服務及び人事に関する事。		■	■	■		2
4 文書の收受, 発送及び整理保管に関する事。		■	■	■		2
5 農家基本台帳の整備及び保管に関する事。		■	■	■		2
6 会議及び議事に関する事。			■	■		2
7 予算及び経理に関する事。			■	■		2
8 農業委員の報酬及び費用弁償に関する事。			■	■		2
9 業務計画の策定及び業務報告書に関する事。			■	■		2
10 諸証明及び各種許可に関する事。			■	■		2
11 農業者年金に関する事。			■	■		2
12 農地法(昭和27年法律第229号)その他法令に基づく農地又は採草放牧地(以下「農地等」という。)の利用関係の調整及び自作農の創設維持に関する事。			■	■		2
13 農業委員会委員選挙人名簿の登載申請に関する事。				■		2
14 規則及び規程の制定及び廃止に関する事。				■		2
15 法人化その他農業経営の合理化に関する事。				■		2
16 農業生産, 農業研究及び農民生活に関する事。				■		2
17 農業及び農民に関する情報の提供に関する事。				■		2
18 制度資金に関する事。				■		2
19 相続税及び贈与税の納税猶予に関する事。				■		2
20 農地に関する情報の提供等に関する事。				■		2
21 その他農政一般に関する調査・研究に関する事。				■		2
22 農地部会の招集及び議事に関する事。				■		2
23 遊休農地対策に関する事。				■		2
24 農地保有合理化に関する事。				■		2
25 農地等の利用集積その他農地等の効率的な利用の促進に関する事。				■		2
26 農業委員会の広報活動に関する事。					■	2
27 権限移譲に関する研究と調査に関する事。					■	2
28 農政部会の招集及び議事に関する事。					■	2
29 農業及び農民に関する事項について意見の公表, 他行政庁への建議, 又は諮問, 答申に関する事。					■	2
30 他の係の主管に属さないこと。					■	2

	業務開始時期				1 か月 休止 する 業務	通常 業務 従事 職員 数
	発 災 直 後	2 4 時 間 以 内	3 日 以 内	1 か 月 以 内		
通常業務						
31 土地改良法(昭和24年法律第195号)その他法令に基づく 耕地等の交換分合及びこれに付属すること。						2
32 農地等の利用関係についての斡旋及び争議の防止に関 すること。						2
33 農地等の交換分合の斡旋その他農地事情の改善に関す ること。						2
34 農地の移動実態調査に関すること。						2

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 公印の管理に関する事。	■	■	■	■	■	1
2 条例, 規程等に関する事。					■	1
3 文書の收受, 発送及び整理保存に関する事。					■	1
4 委員の報酬及び費用弁償等に関する事。					■	1
5 職員の身分の取扱いに関する事。					■	2
6 監査等の計画立案並びに実施に関する事。					■	2
7 監査等の結果の報告及び公表に関する事。					■	2
8 その他委員及び事務局の庶務に関する事。					■	2
9 会議及び議事に関する事。(公平・固定)					■	2
10 勤務条件に関する措置の要求の調査に関する事。					■	2
11 不利益処分についての不服申立ての調査に関する事。					■	2
12 職員からの苦情相談に関する事。					■	2
13 職員団体の登録に関する事。					■	1
14 業務の報告及び公表に関する事。(公平)					■	1
15 審査申出の調査に関する事。(固定)					■	2

【水道局】水道課

職員数 (9) 名

通常業務	業務開始時期				1か月休止する業務	通常業務従事職員数
	発災直後	24時間以内	3日以内	1か月以内		
1 水道水の供給に関する事。	■	■	■	■		5
2 水道施設の維持、管理に関する事。	■	■	■	■		5
3 水道施設の設計及び工事に関する事。	■	■	■	■		5
4 水道事業の貯蔵品の管理に関する事。	■	■	■	■		5
5 水道事業の給水記録の整理、報告に関する事。	■	■	■	■		5
6 水道施設の防災対策及び危機管理に関する事。	■	■	■	■		5
7 その他水道施設に関する事。	■	■	■	■		5
8 水道局の広報に関する事。		■	■	■		1
9 水道事業の営業に関する事。			■	■		2
10 水道の使用開始、中止及び停止に関する事。			■	■		1
11 水道料金等の徴収に関する事。			■	■		1
12 水道水の水質検査に関する事。			■	■		5
13 水道事業の総合的企画、調整に関する事。				■		1
14 水道事業の出納その他の会計業務に関する事。				■		1
15 水道事業の契約に関する事。				■		1
16 水道事業の文書及び公印の管理に関する事。				■		1
17 1水道局のその他、他の係りに属さないこと。				■		2
18 量水器の検針、維持、管理に関する事。				■		1
19 水道料金、加入金及び手数料の調定、納入通知書の発行に関する事。				■		1
20 下水道等使用料の徴収業務委託に関する事。				■		1
21 給水台帳の整備及び管理に関する事。				■		1
22 その他営業に付帯する業務に関する事。				■		2
23 給水装置に関する事。				■		1
24 水道管理台帳の整理保管に関する事。				■		1
25 専用水道に関する事。				■		2
26 水道局の職員の身分取扱いに関する事。				■		
27 水道事業の予算、決算に関する事。				■		
28 水道事業の資産の管理に関する事。				■		
29 水道事業審議会に関する事。				■		
30 水道事業の業務統計に関する事。				■		
31 水道事業の指定給水装置工事業者に関する事。				■		

業務情報システム一覧

業務情報システム一覧

部 署	住民基本台帳連動システム	住民基本台帳非連動システム
企 画 調 整 課	行政評価	CMS／ウェブサイト
	ふるさと納税システム	チャットボット
総 務 課	期日前投票	公文書管理
	裁判員制度対象者抽出	個人情報取扱
		例規集
		開票集計
		ペーパーレス議会
		公有財産/備品管理
		電話設備
		電子入札
		入札参加資格電子申請
		入札契約管理
		発注者支援データベース
税 務 課	税／収納(資産税_軽自税_住民税_収納管理)	eLTAX/国税連携
	法人住民税	固定資産GIS
	申告受付支援	家屋評価
	固定資産税課税計算	
	住民税課税資料ファイリング	
	軽自動車税検査協会	
	償却資産	
収 納 課	滞納管理	
	税収納クレジット対応	
	コンビニ収納	
市 民 課	住民記録	旅券交付
	住民記録(通知)	戸籍
	住民記録(戸籍連携)	戸籍副本
	印鑑登録	
	住基ネット(住基連携)	
	コンビニ交付	
	住基ネット	
環 境 課	霊園管理	
	畜犬管理	

部 署	住民基本台帳連動システム	住民基本台帳非連動システム
医 療 保 険 課	国民健康保険	国保実績・調整交付金
	国民健康保険遡及賦課	特定健診等データ管理
	国民年金	レセプト管理
	医療福祉	後期高齢者広域
	後期高齢者医療	病院事業会計・固定資産
健 康 増 進 課	健康管理	
社 会 福 祉 課	障がい者福祉	障害福祉支払審査
	障がい者総合支援	生活保護
	要支援者台帳	生活保護改修
		生活保護レセプト管理
介 護 福 祉 課	介護保険事務処理	介護給付費適正化
		介護事業所台帳
		地域包括支援
教 育 指 導 課	就学事務	教育支援PC
	学童保育	PC教室 3小学校3中学校
		PC教室 10小中校
		教室タブレット
		校務支援
		教職員校務PC
子 ども 課	児童手当	子育てWeb・アプリ
	児童扶養手当	
	子ども手当	
	子ども・子育て支援	
	子育てワンストップサービス連携	
農業委員会事務局	農業行政	農地管理(農委)
財 政 課		財務会計
		公会計
人 事 課		給与計算
		非正規職員等管理
		時間外勤務事前申請
		人事記録
		人事評価
行 政 経 営 課	住民情報ログ管理	統合型GIS
	住民情報他課照会	電子申請届出
	番号制度連携サーバ環境	インターネット接続
生涯学習課		図書館

部 署	住民基本台帳連動システム	住民基本台帳非連動システム
ス ポ ー ツ 推 進 課		施設予約
生 活 文 化 課		チケットオンライン
農 政 課		農地管理(農政)
		森林クラウド
		米需給調整
		地籍調査支援
商 工 観 光 課		販売管理
都 市 整 備 課		都市計画支援
		公営住宅
建 設 課		土木設計積算
		土木CAD
		用地取得物件補償
管 理 課		地籍
		道路台帳
下 水 道 課		下水道受益者負担金
		上下水道料金
		流量計・マンホールポンプ管理
		下水道台帳
		下水道企業会計
会 計 課		口座振替等データ伝送
防 災 管 理 課		防災行政無線
		防災情報ネットワーク
		J-ALERT
		防犯灯管理
議 会 事 務 局		議会中継
		議員履歴
		会議録検索
水 道 課		水道事業会計・固定資産
		上下水道料金・検針
		コンビニ収納
		口座振替等データ伝送
		水道台帳

避難所一覽

避難所一覧

番号	施設名称	所在地
1	小川公民館	小川1661-1
2	旧小川小学校	小川1649
3	野田小学校	野田70
4	上吉影小学校	飯前1376-16
5	下吉影小学校	下吉影1763-4
6	旧橘小学校	与沢729-1
7	小川南小学校	小川686-1
8	小川北中学校	川戸1347-1
9	小川文化センター	小川225
10	小美玉温泉湯～GO！	上吉影52
11	小川海洋センター	野田269-1
12	小川運動公園	与沢532
13	やすらぎの里小川	中延1058-1
14	小川南中学校	小川650
15	四季の里（みの～れ）	部室1069
16	美野里公民館	堅倉835
17	羽鳥公民館	羽鳥901-1
18	農村女性の家	納場481-5
19	農村環境改善センター	中台559
20	竹原小学校	竹原571
21	羽鳥小学校	羽鳥932
22	納場小学校	納場444
23	堅倉小学校	堅倉1698-6
24	美野里中学校	部室1196-3
25	茨城県立中央高等学校	張星500
26	玉里保健福祉センター	上玉里1122
27	生涯学習センター	高崎291-3
28	玉里学園義務教育学校	上玉里751-1
29	旧玉里小学校	上玉里1039
30	旧玉里北小学校	栗又四ヶ986
31	旧玉里東小学校	下玉里457
32	玉里幼稚園	上玉里2956
33	玉川地区学習等供用施設	下玉里2058
34	玉里運動公園	栗又四ヶ2406-4
35	高崎集落センター	高崎884-1

防災行政無線配置一覽

防災行政無線配置一覧

設置施設	設置課等	識別番号	無線機種類
小美玉市役所本庁舎	防災管理課	1	遠隔制御機
	総務課	2	
	建設課	3	
	管理課	4	
玉里総合支所	総合窓口課	5	
	社会福祉課	6	
小川総合支所	総合窓口課	7	
	学校教育課	8	
小美玉市水道局	水道課	9	
小美玉市役所本庁舎	防災管理課	おみたま101	車載型無線機
	農政課	おみたま102	
	農政課	おみたま103	
	都市整備課	おみたま104	
	建設課	おみたま105	
	建設課	おみたま106	
	建設課	おみたま107	
	管理課	おみたま108	
	管理課	おみたま109	
	管理課	おみたま110	
小美玉市水道局	水道課	おみたま111	
	水道課	おみたま112	
小川総合支所	総合窓口課	おみたま113	
	総合窓口課	おみたま114	
	下水道課	おみたま115	
	下水道課	おみたま116	
	下水道課	おみたま117	
	下水道課	おみたま118	
	学校教育課	おみたま119	
	スポーツ推進課	おみたま120	
	生涯学習課	おみたま121	
	福祉事務所小川支所	おみたま122	
玉里総合支所	総合窓口課	おみたま123	
	総合窓口課	おみたま124	
	社会福祉課	おみたま125	
	社会福祉課	おみたま126	
小美玉市役所本庁舎	福祉事務所美野里支所	おみたま127	

設置施設	設置課等	識別番号	無線機種類			
小美玉市役所本庁舎	防災管理課	おみたま201	携帯型無線機			
	防災管理課	おみたま202				
	防災管理課	おみたま203				
	防災管理課	おみたま204				
	防災管理課	おみたま205				
	防災管理課	おみたま206				
	管理課	おみたま207				
	管理課	おみたま208				
	管理課	おみたま209				
	管理課	おみたま210				
	管理課	おみたま211				
	管理課	おみたま212				
小川総合支所	下水道課	おみたま213	携帯型無線機			
	下水道課	おみたま214				
	下水道課	おみたま215				
小美玉市水道局	水道課	おみたま216		携帯型無線機		
	水道課	おみたま217				
	水道課	おみたま218				
小川総合支所	総合窓口課	おみたま219			携帯型無線機	
	総合窓口課	おみたま220				
	総合窓口課	おみたま221				
玉里総合支所	総合窓口課	おみたま222				携帯型無線機
	総合窓口課	おみたま223				
	総合窓口課	おみたま224				
四季の里	健康増進課	おみたま301	可搬型無線機			
美野里公民館	生涯学習課	おみたま302				
羽鳥公民館	生涯学習課	おみたま303				
農村女性の家	生涯学習課	おみたま304				
農村環境改善センター	生涯学習課	おみたま305				
竹原小学校	施設整備課	おみたま306				
羽鳥小学校	施設整備課	おみたま307				
納場小学校	施設整備課	おみたま308				
堅倉小学校	施設整備課	おみたま309				
美野里中学校	施設整備課	おみたま310				
県立中央高等学校		おみたま311				
希望ヶ丘公園	スポーツ推進課	おみたま312				
小川公民館	生涯学習課	おみたま313				
野田小学校	施設整備課	おみたま315				

設置施設	設置課等	識別番号	無線機種類
上吉影小学校	施設整備課	おみたま316	可搬型無線機
下吉影小学校	施設整備課	おみたま317	
小川南小学校	施設整備課	おみたま319	
小川北中学校	施設整備課	おみたま320	
小川文化センター	生活文化課	おみたま321	
小美玉温泉ことぶき	健康増進課	おみたま322	
小川B & G海洋センター	スポーツ推進課	おみたま323	
小川運動公園	スポーツ推進課	おみたま324	
やすらぎの里小川	生涯学習課	おみたま325	
小川南中学校	施設整備課	おみたま326	
玉里保健福祉センター	健康増進課	おみたま327	
生涯学習センター	生涯学習課	おみたま328	
玉里学園義務教育学校	施設整備課	おみたま329	
玉里幼稚園	施設整備課	おみたま333	
玉川地区学習等供用施設	生涯学習課	おみたま334	
玉里運動公園	スポーツ推進課	おみたま335	
高崎集落センター		おみたま336	

災害時応援協定締結一覧

災害時応援協定締結一覧

締結先	協定名
茨城県内市町村	災害時の相互応援に関する協定
茨城県	茨城県防災ヘリコプター応援要綱
独立行政法人 日本原子力研究開発機構大洗研究所	原子力事業所に係る隣々接市町村域の安全確保のための通報連絡等に関する協定
茨城県ゴルフ場協会、茨城県ゴルフ倶楽部支配人会（締結：茨城県）	災害時支援協力に関する協定
いばらきコープ生活協同組合	災害救助に必要な物資の調達に関する協定
東日本電信電話株式会社茨城支店	NTTの通信サービス停止に伴う防災行政無線の利用に関する覚書
茨城県内市町村、消防の一部事務組合	茨城県広域消防相互応援協定
小美玉市建設業協会	災害時における応急作業に関する協定
茨城県トラック協会石岡支部小美玉分会	災害時の緊急救援輸送並びに平時における公道等の完全確保に関する協定
社団法人全国霊柩自動車協会（締結：茨城県）	災害時支援協力に関する協定
東京電力パワーグリッド株式会社	防災行政無線の活用に関する協定
国土交通省関東地方整備局	災害時の情報交換に関する協定
東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	地震等大規模災害に関する基本覚書
航空自衛隊百里基地	百里基地消防応援協定
株式会社カインズ	災害時における生活物資等の供給協力に関する協定
NPO法人コメリ災害対策センター	災害時における生活物資等の供給協力に関する協定
株式会社ジョイフル本田	災害時における生活物資等の供給協力に関する協定
山新株式会社	災害時における生活物資等の供給協力に関する協定
西尾レントオール株式会社	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定
株式会社伊藤園	災害時における救援物資の提供等に関する協定
岩手県雫石町、秋田県仙北市、山形県新庄市、高萩市（戸沢公関係5市町）	大規模災害時における相互応援に関する協定
生活協同組合パルシステム茨城	災害時における救援物資の提供等に関する協定
社会福祉法人敬山会	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
社会福祉法人聖隷会	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
株式会社アクティオ	災害時における資機材調達に関する協定

締結先	協定名
株式会社レンタルのニッケン水戸営業所	災害時における資機材調達に関する協定
小美玉市電設業協会	災害時における電気設備応急対策に関する協定
美野里作業受託組合	災害時支援協力に関する協定
美野里酪農業協同組合	災害時支援協力に関する協定
小美玉市歯科医師会、一般社団法人東西茨城歯科医師会	作業時の歯科医療救護についての協定
日産電業株式会社	災害時における救援物資の提供等に関する協定
小美玉市建設業協会	家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会	大規模災害時の相互応援に関する協定
5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会	災害時における畳の提供に関する協定
一般社団法人石岡薬剤師会	災害時の薬事に関する医療救護活動についての協定
社会福祉法人久遠会	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
社会福祉法人梅行会	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
社会福祉法人青丘	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
社会福祉法人陽康会	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
社会福祉法人武仁会	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
社会福祉法人朱白会	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
東日本電信電話株式会社茨城支店	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書
一般社団法人石岡市医師会	災害時の医療救護に関する協定
一般社団法人茨城県中央医師会	災害時の医療救護に関する協定
茨城県	茨城県防災情報ネットワークシステムの端末局に要する経費の負担に関する協定
株式会社明和技術コンサルタンツ	災害時における災害応急対策業務委託の支援協力に関する協定
東電タウンプランニング株式会社茨城総支社	地域貢献型電柱広告に関する協定
石岡郵便局、橘郵便局	災害発生時における小美玉市と小美玉市内郵便局の協力に関する協定
ヨコハマモールド株式会社	災害時における支援協力に関する協定
株式会社クレハ生産・技術本部樹脂加工事業所	災害時における生活必需物資の供給協力等に関する協定
筑波乳業株式会社	災害時における生活物資の供給協力等に関する協定
株式会社丸善	災害時における生活物資の供給協力等に関する協定

締結先	協定名
イトウ製菓株式会社	災害時における生活物資の供給協力等に関する協定
株式会社茨城放送	災害時における放送要請に関する協定
カゴメ株式会社茨城工場	災害時における飲料の供給協力等に関する協定
ヤフー株式会社	災害に係る情報発信等に関する協定
フォルム株式会社	災害時における救援物資の供給等に関する協定
株式会社アーキビジョンホールディングス	災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定
一般社団法人日本ムービングハウス協会	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定
茨城県、一般社団法人茨城県産業資源循環協会	災害廃棄物処理に係る連携及び協力に関する協定
東京電力パワーグリッド株式会社土浦支社	災害時における停電復旧の連携等に関する協定
茨城県高圧ガス保安協会水戸支部小美玉ガス部 会	災害時における燃料等の供給に関する協定